

皆さんからの意見を募集します

富里市第3次行政改革大綱及び 改革プラン（平成27年度改訂版）（案）

平成22年度から平成26年度までを推進期間とする第3次行政改革大綱及び改革プランが終了することから、本市における行政改革の必要性を踏まえ、富里市第3次行政改革大綱及び改革プラン（平成27年度改訂版）の策定に取り組んでいます。

今回、案を作成したので、市民の皆さんに公表し意見を募集します。

この案は、「市民サービスの向上」「市民との協働の推進」「財政基盤の確立」「行財政の効率的運営」「組織と人事管理」の5つを基本方針とする現在の方向に継承し、それぞれの方向に沿った取り組みを行うっていくことにしています。

- 閲覧・意見募集期間
1月15日(木)～2月3日(火)
- 閲覧場所
○ 企画課窓口
○ 日吉台出張所
午前8時30分～午後5時15分
- ※ 土・日曜日を除く
- 市ホームページ内

富里市農業懇話会

テーマ **あらたな農業観、
これからの農業を創る！**

市農業士会主催による第23回富里市農業懇話会を開催します。

講師に(有)森ファームサービス代表取締役の森雅美さんを迎え、講演とフロアディスカッションを行います。

- 日時 2月2日(月)
午後1時30分～4時45分
受付 午後1時15分～
- 場所 富里市農業協同組合
3階大会議室
- 費用 無料 ■ 申込み 不要
- 産業経済課農政畜産班
☎ (93) 4943

■ 提出方法

意見書の様式は問いません。住所・氏名を記入し、次のいずれかの方法で提出

- 企画課窓口へ直接持参
- FAX
- 電子メール
- 郵送（2月3日まで必着）
- その他

提出された意見を考慮し、最終的な意思決定を行います。提出された意見と、これに対する市の考え方を公表します。提出された意見を考慮し、案を修正したときも、内容と理由を公表します。

なお、意見に対する個別の回答はできません。

■ 提出先

- 企画課企画統計班
☎ (93) 1118
- FAX (93) 9954
- 電子メールアドレス
kikaku@city.tomisato.lg.jp
- tomisato.lg.jp
- 〒286-0292
(住所不要)

平成27年4月1日施行

千葉県動物の愛護及び管理に関する 条例」が公布されました

県では、県民の動物愛護の精神を醸成し、動物の適正な管理の普及を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図るため「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」を公布しました。この条例は、平成27年4月1日から施行されます。条例の主な内容をお知らせします。

動物の愛護及び管理に関する施策

- 子どもに対する普及啓発に関する援助
- マイクロチップの装着に関する普及啓発
- 殺処分がなくなることを目指すための取組（引取り・捕獲数の減少、返還及び譲渡の促進）
- 被災動物の救護体制の整備など

動物の適正な取扱い

- 動物を飼おうとする場合は、動物の習性や周辺の生活環境に及ぼす影響などを考慮し、終生飼えるかどうかの判断を慎重に行うこと
- 飼い主などは、動物の健康状態に配慮し、周辺住民に迷惑を及ぼさないようにすること
- 災害時に備えて、同行避難をするための準備をすること
- 犬は囲いの中で飼うか、ロープなどでつないで飼い、散歩などの際は、ふんを持ち帰るための容器を携行し、適正に処理すること
- 猫は屋内で飼うように努めること
- 動物が人へ危害を加えないように適切な措置を講ずること

飼い主などへの規制

- 犬又は猫を合わせて10頭以上飼う場合は、保健所へ多頭飼養の届出をすること
- ※ 違反すると5万円以下の過料が科されることがあります。
- 特定動物が逃げってしまった場合は、保健所へ通報すること
- ※ 違反すると30万円以下の罰金が科されることがあります。
- 特定動物が人へ危害を加えた場合は、保健所へ届出をすること
- ※ 違反すると20万円以下の罰金が科されることがあります。
- 犬が人をかんだときは保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせること
- ※ 違反すると20万円以下の罰金が科されることがあります。



問い合わせ先

- 県衛生指導課
☎ 043(2223)2642
- 印旛健康福祉センター
(印旛保健所成田支所)
☎ (26) 7231
- 県動物愛護センター
☎ (93) 5711

日吉台学童クラブ 指導員を募集

労働時間については相談に応じます。

- 対象 年齢不問
- 賃金 時給870円
(試用期間の6か月間は800円)
- 勤務日数・時間
○ 月々金のうち、1～2日程度
午後2時30分～6時30分
- 春・夏・冬休み期間のうち週3日程度
午前8時～午後6時30分のうち5時間程度
- 問・申込先 日吉台学童クラブ

若草学童クラブ 小学生募集

- 説明会と面接を行います。
日時 2月28日(土)午前9時
- 場所 若草児童館
- 対象 4月から富里小学校、七栄小学校に入学する新1年生
- 定員 放課後児童クラブ20人程度

(日吉台小学校敷地内)
☎ (91) 2501
(月)～(金) 午後3時～6時
※ 日吉台小学校では問い合わせに対応できません。

平成27年度 公設学童クラブ入所申請受付

公設学童クラブへ入所を希望する児童の申請を受け付けます。

- 対象
○ 4月から小学校に入学する新1年生
- 就労で、日中保護者などが自宅にいない児童、またはこれに準ずる家庭の児童
- 受付日程など

学童クラブ名	受入れ人数	資料配布提出場所	受付期間
日吉台学童クラブ ☎ (91) 2501	10人程度	○各学童クラブ保育室 ○子育て支援課窓口	2月2日(月)～20日(金)
富里南学童クラブ ☎ (92) 0092			
根本名学童クラブ ☎ (91) 1288			
富里第一学童クラブ ☎ (91) 1597	20人程度		
浩養すいかキッズクラブ ☎ (94) 0520			

- 保育開始 各学童クラブとも4月1日(水)から
- 必要書類 ○放課後児童クラブ入所申請書
○就労証明書(児童の保護者、同居する祖父母など)
- その他 入所の決定は、3月中旬に個別に通知します。また、申し込み人数や在籍人数により、受け入れできない場合があります。

問い合わせ先

- 各学童クラブ ●子育て支援課保育班 ☎ (93) 4497

